# E&Hサポート基金 募集要項

# (桜川市農業支援助成・農機具等購入費補助)

2025年11月吉日公益財団法人公益推進協会

### 目的

当基金は茨城県桜川市を応援する篤志家からの寄付により設立されました。深刻化する農家の後継者不足と高齢化、耕作放棄地の増加に対処するため、新規就農者の育成・定着を支援するとともに、農業の生産性向上及び効率化・農家の負担軽減を図り、桜川市の農業経営の安定化及び地域農業の活性化を目的とします。

### 助成額

対象経費総額の 2分の1以内の額 ※ただし、上限は200万円とします。

## 助成総額

2000万円程度

### 募集期間

2025年11月20日 ~ 2026年3月31日(消印有効)

# 助成対象

- (1) 助成対象者 **茨城県桜川市内**に住所又は事業所を有する認定農業者または認定新規就農者 ※農機具等の購入による事業の目的達成に努め、将来に亘り営農を継続する予定であることが条件です。
- (2) 対象経費 農機具(設備)の購入費・改修費(複数点の購入も可)
  - ※フォークリフト、バックホー、自動車等農作業の用途以外に供される汎用性の高いものは原則対象外となります。特に購入が不可欠である場合に限り、相応の事由があれば申請可能です。(申請時にその旨を記載してください。選考により認められない場合もあります。)
  - ※申請する農機具等の購入に関する他の助成金・補助金を受給していないことが条件です。
- (3) 助成対象期間 2026年5月1日~2027年3月31日

※助成金は申請する対象経費及び助成対象期間内に購入した農機具等が対象となります。必ず助成対象期間内 に購入(発注)をお願いいたします。納入期限は購入日から3年以内を目安とします。(購入日(支払日)と発 注日が異なる場合は、発注日から3年以内を目安とします。やむを得ない事情等で3年を超える場合は、必ず 当財団に申し出てください。)

## 応募方法

下記書類を郵送で提出してください。なお、応募書類は返却できません。

- ① 応募用紙 ※当財団ホームページ (https://kosuikyo.com/) よりダウンロードしてください。
- ② 対象経費の見積書 ※2社以上の見積書をご提出ください。
- ③ 対象経費のカタログ(改修・施設の場合は実施設計図等の内容が分かる書類)
- ④ 認定農業者制度または認定新規就農者制度における認定証の写し

#### □選考及び結果通知

### (1) 選考

当財団の選考委員会において厳正に書類選考し、常任理事会で決定します。なお、応募書類に不備不足がある場合、選考の対象とならない場合がありますのでご注意ください。また、選考の過程で必要に応じて追加資料の提出を依頼する場合や、現地調査もしくはヒアリングを行うことがあります。

#### (2) 結果通知

2026年4月下旬を目途に申請者に対し、採否を文書で通知します。

※ご応募いただいた申請の不採択理由は開示いたしません。予めご了承ください。

### □助成金の交付

助成決定者には、採否の通知時に助成金交付請求書をお送りします。

その用紙が当財団に返送され到着後1ヶ月以内に、指定先口座に振り込みます。

#### □助成決定者の義務

- ・助成金を受給した場合は、申請の予定通り事業を遂行してください。
- ・受給した助成金は、善良なる管理者の注意をもって管理し、申請した助成対象事業以外への利用はしないでください。
- ・納入日から6ヶ月後を目安に報告書(指定様式)と領収書の写しを提出してください。
- ・適正な助成金交付事業執行のため、当財団から状況報告を求め、帳簿書類等の調査を行う場合があります。
- ■やむを得ず以下の事情が生じた場合は、必ず当財団の事前承認を得てください。
  - ・助成対象事業を変更するとき
  - ・助成対象事業を中止する場合や重複しての受給となることが判明したとき

### □助成金の交付決定の取り消し及び返還

助成事業の中止の申請があった場合、次の各号に掲げる場合又は上記義務に違反した場合は、助成金の交付の決定を取り消し、交付した助成金があるときはその一部もしくは全部の返還をしていただきます。

- (1) 助成対象事業が完了しなかったとき
- (2) 助成金を他の用途に利用したとき
- (3) 偽りその他不正な手段により助成金の交付を受けたとき
- (4) 公序良俗に反する行為や善良なる管理者の注意義務を怠った事実が判明したとき
- (5) 決定後に生じた事情により助成対象事業を継続する必要がなくなったとき
- (6) 応募要項及び当財団が依頼した内容や条件に違反もしくは従わなかったとき

助成に対する問い合わせ先・応募書類の郵送先

〒105-0004 東京都港区新橋 6-7-9 新橋アイランドビル 2階

公益財団法人公益推進協会 E&H サポート基金担当

電話: 03-5425-4201 メール info@kosuikyo.com (件名は【問合せ】E&H サポート基金としてください)